

# 一橋大学大学院法学研究科 ビジネスロー専攻 説明会

## 2024年度入学用

# 説明会の内容

## ◆ビジネスロー専攻の概要

- 修士課程

- ✓ 全体概要
- ✓ 知財戦略プログラム
- ✓ 情報法プログラム
- ✓ G B Lプログラム (Global Business Law Program)

- 博士後期課程

- 教員紹介

## ◆入学試験

## ◆施設紹介

## ◆ベビーシッター利用支援

本専攻の概要等についてのQ&Aセッション+  
論文指導を担当する教員との個別相談会  
第1回 7月19日 (水)  
第2回 9月27日 (水)  
第3回 11月29日 (水)

# ビジネスロー専攻の概要

# ビジネスロー専攻とは

## ビジネスローに特化した社会人のための大学院

目標：国際的な視野と戦略的思考力を備えた法務・法曹人材育成

### ■ 研究と実務の架橋

実践的な指導・カリキュラム

第一線で活躍する弁護士などの実務家教員

### ■ 社会人の学びやすい環境

都心の千代田キャンパスで開講

平日夜間（一部土曜日）のプログラム

### ■ グローバル化への対応

GBL(Global Business Law)プログラム

英語の講義科目と日本語の講義の組み合わせ



# ビジネスマネジメント専攻とは

## ■ 修士課程（標準年限2年） 定員36名

取得学位：修士（経営法）

□ オリジナルコース or サートIFICATE・プログラム

□ 専門性を磨く3つのサートIFICATE・プログラム

・知財戦略プログラム

・情報法プログラム

・グローバル・ビジネスマネジメント・プログラム（GBL）

- それぞれ、特別の演習と履修科目の要件

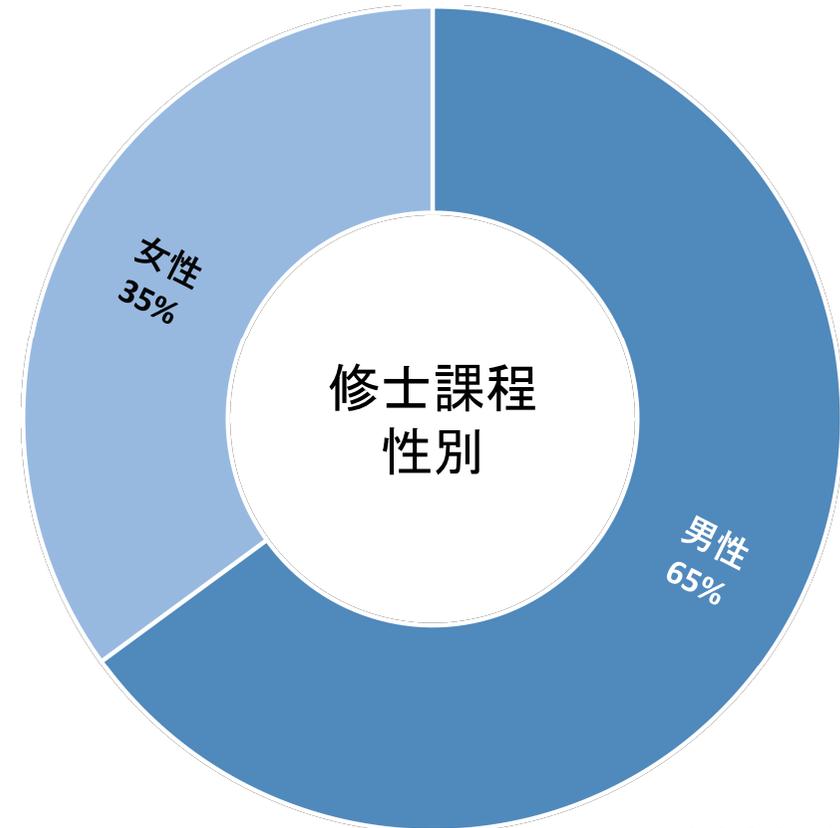
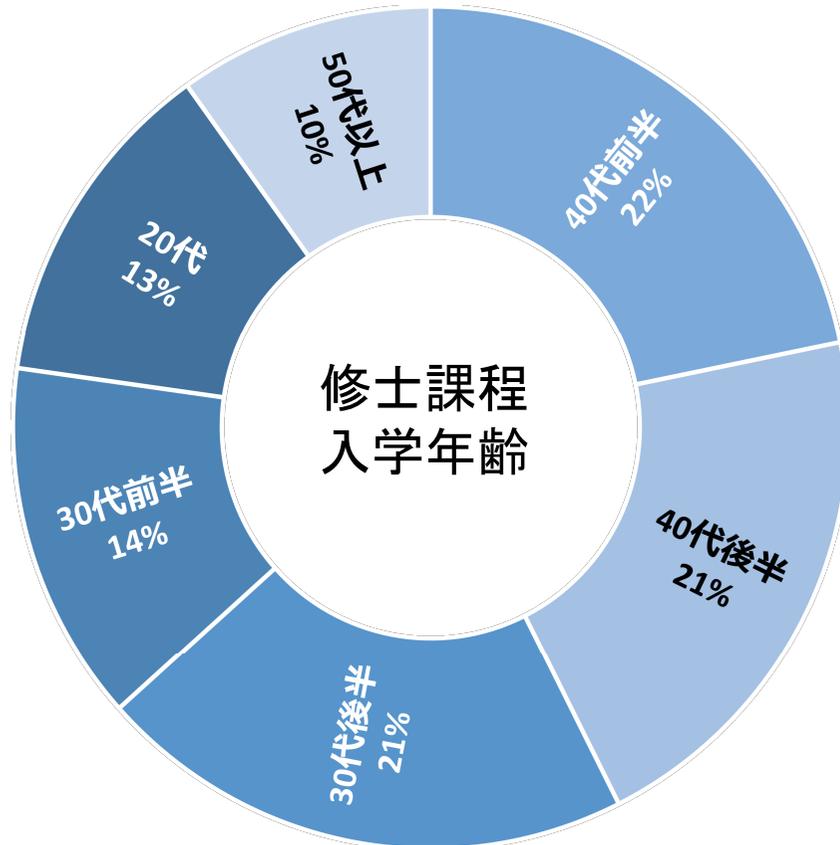
- 通常の学位に加えてプログラム修了証を授与

## ■ 博士後期課程（標準年限3年） 定員11名

取得学位：博士（経営法）

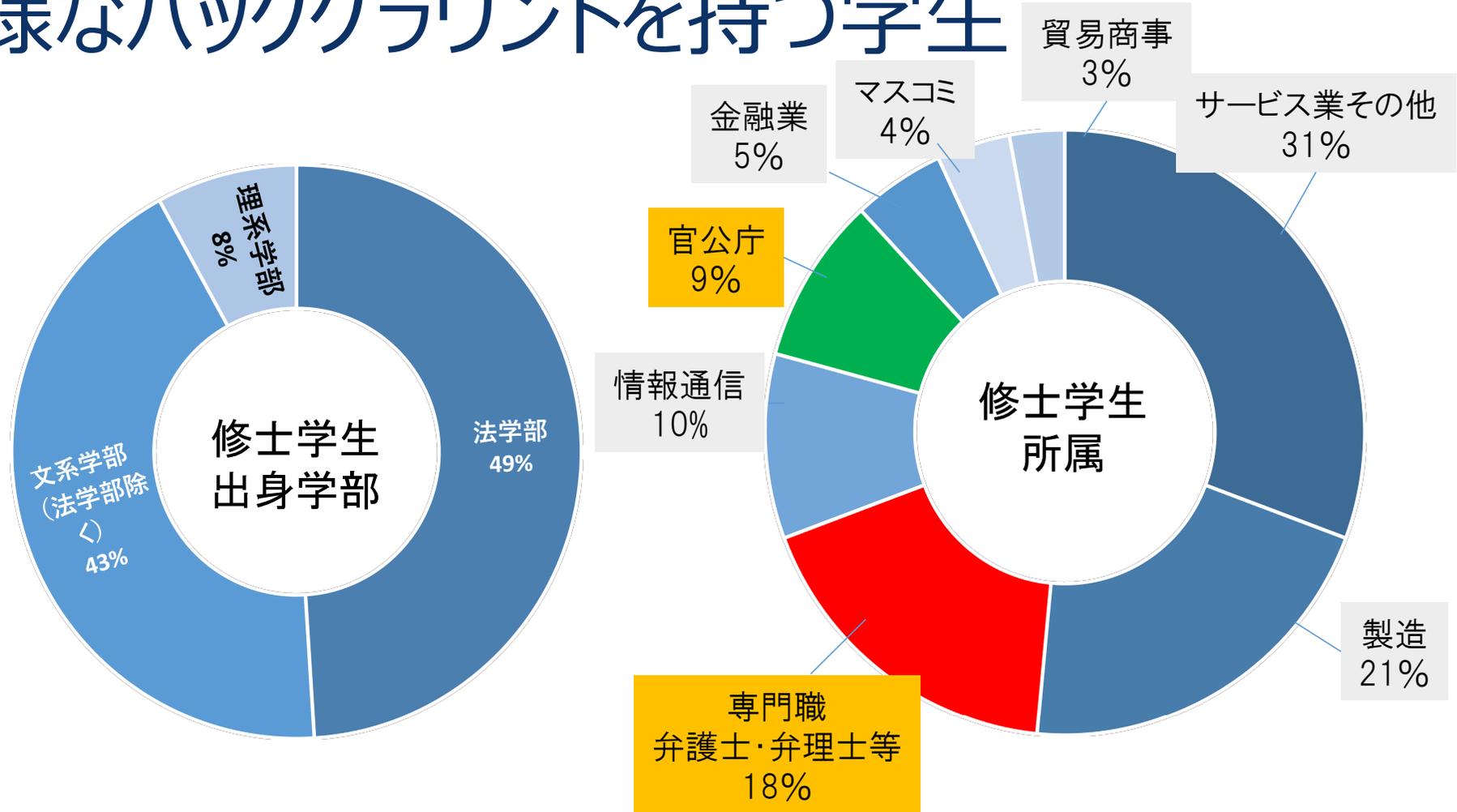
# 多様なバックグラウンドを持つ学生

- 多様な業種の企業人、弁護士、弁理士、公務員など、若手からベテランまで
- 向上心に溢れる学友たちとの議論と交流が、ビジネスローの課題解決能力を高め、キャリアを支える財産に



2023.4時点

# 多様なバックグラウンドを持つ学生



## 在学生の主な出身大学

一橋大学、大阪大学、慶應義塾大学、早稲田大学、名古屋大学、明治大学、その他首都圏・関西私立大学、地方大学 (新潟大学、山形大学、福岡大学など)  
法科大学院、海外大学・大学院など

## 修士課程在学生の所属

- ・ 民間企業 73%
- ・ 士業 18%
- ・ 官公庁 9%

# 修士課程

# 修士課程のカリキュラムと特色

目標:新たに生じる法的問題・複雑な法的問題の解決の道筋を見出すことのできる法務・法曹人材の育成



- ① ビジネスローに関する幅広く深い知識の修得
- ② 国際的な視野の獲得
- ③ 知識を実践に生かす応用的な研究能力の修得

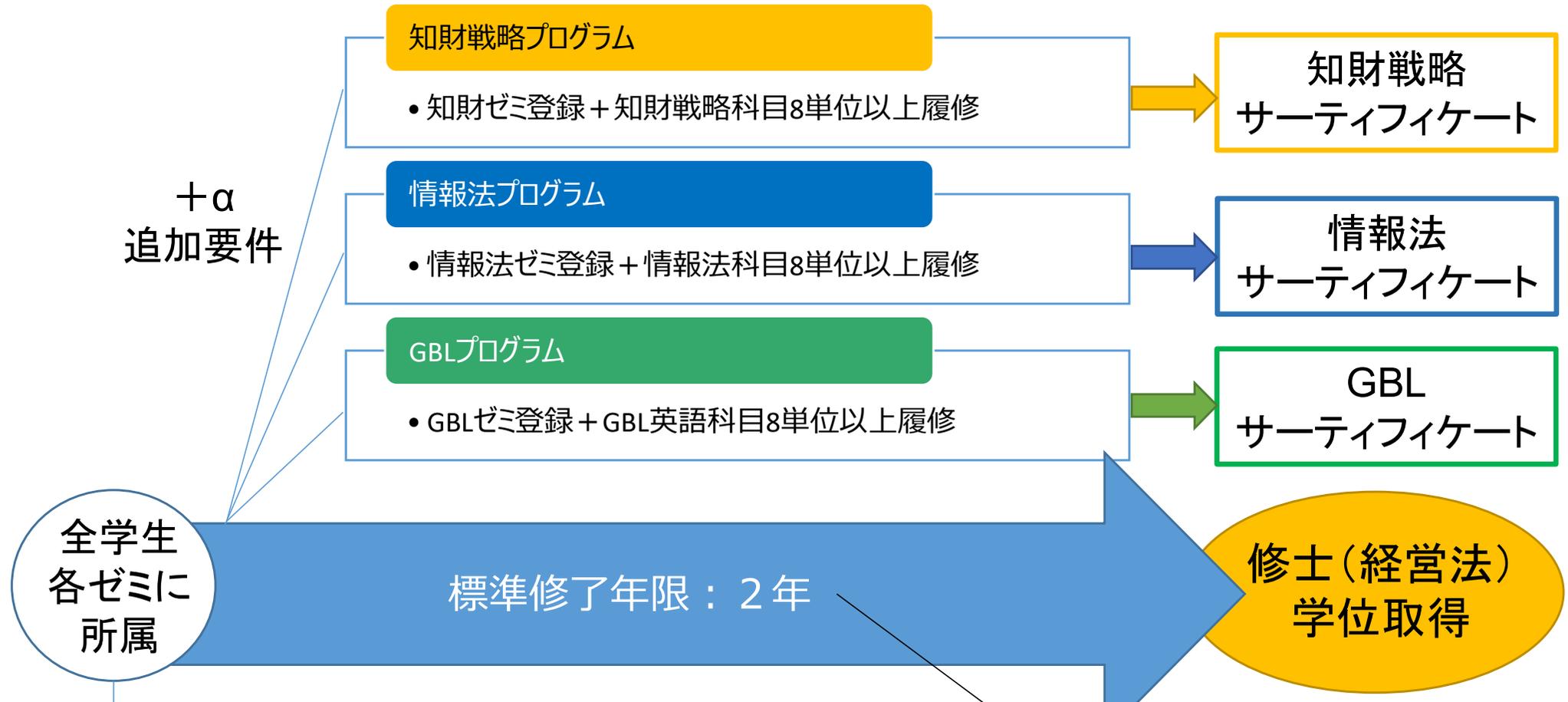
(ディプロマポリシーより)

修了要件:学位論文とスクーリング

- ① **学位論文**(修士論文orリサーチペーパー):研究指導を受けて論文執筆・審査
- ② スクーリング:**30単位**以上の単位取得
  - ・ 演習8単位以上
  - ・ 講義科目22単位(うち必修2単位)以上

(2年以上の在学が必要)

# サーティフィケート・プログラム



## ゼミ科目

会社法・金融法・労働法・経済法・  
租税法・倒産法(民事紛争処理  
法)・知的財産法・情報法・GBL

## 修了要件

- 学位論文執筆
- 30単位以上履修(演習8単位以上 + 必修講義科目2単位以上)

# 修士課程：授与学位とサーティフィケート・プログラム

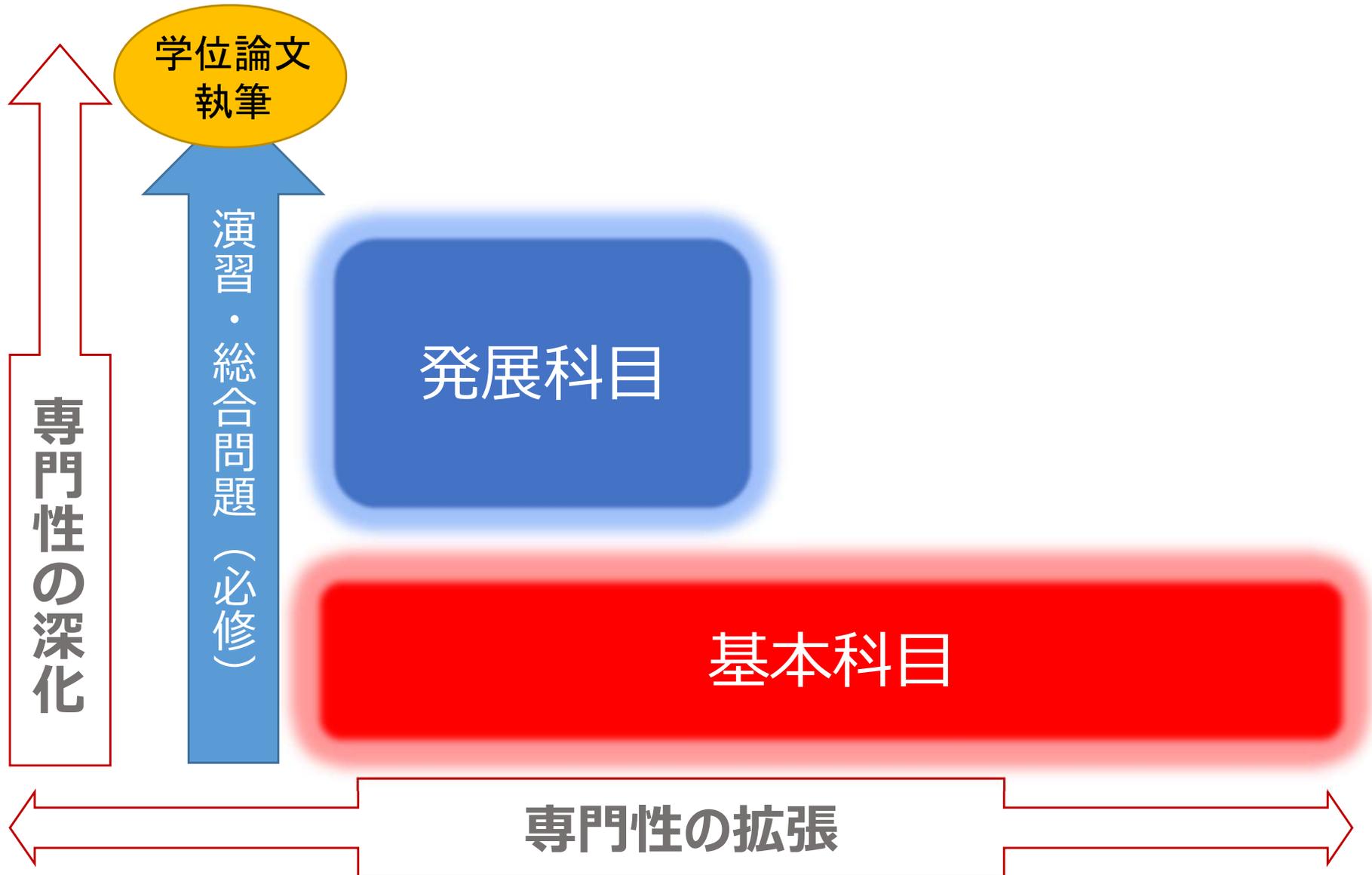
- 修了者には、「**修士（経営法）**」の学位を授与
- 専門性を磨くための「**知財戦略プログラム**」「**情報法プログラム**」「**GBLプログラム**」を提供（プログラム修了証（サーティフィケート）を授与）。

知財戦略プログラム	情報法プログラム	GBLプログラム
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 知的財産法・政策を俯瞰できる知財人材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 情報法分野における高度な専門性を備えた人材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 世界で活躍できるグローバル法曹・法務人材</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 知的財産法関連の科目をはじめ、情報法など知的財産法と密接な関係を有するビジネスロー関係科目を学ぶことで知財実務知識をブラッシュアップ・課題解決能力向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 情報法分野の実務知識（個人情報・プライバシー等）、先端的課題（データ活用、AI等）への対応力を身に付けると共に、社会全体のデジタル化に法分野を横断して対応できる視野を養う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 英語科目の受講、英語によるリサーチペーパーの作成、海外提携校への留学支援等を通じて、先端的・専門的な英語運用能力を獲得</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ プログラムに所属し、以下の2つの条件を満たすことでサーティフィケートを授与               <ul style="list-style-type: none"> <li>● 修了要件の充足</li> <li>● 知財戦略科目群 8 単位以上の修得</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ プログラムに所属し、以下の2つの条件を満たすことでサーティフィケートを授与               <ul style="list-style-type: none"> <li>● 修了要件の充足</li> <li>● 情報法科目群 8 単位以上の修得</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ プログラムに所属し、以下の2つの条件を満たすことでサーティフィケートを授与               <ul style="list-style-type: none"> <li>● 修了要件の充足</li> <li>● GBL科目群（英語科目）8単位以上の修得</li> </ul> </li> </ul>

# 修士課程：カリキュラム・ポリシー

- 多様な学生ニーズに対応
  - ビジネスローに関する最先端の講義を提供
  - **基本科目**と**発展科目**の組み合わせ
- 理論と実践を架橋する研究へのサポート
  - 研究者教員と実務家教員の協働 実務家教員授業比率63.9%
  - 分野別の「演習」と、分野を超えて学生・教員の参加する「総合問題」
- **グローバル**に活躍する法曹・法務人材に必要な教育
  - 英語科目も含め、多彩なGBL科目の提供 英語授業比率20.5%
  - GBLプログラムの設置

# 各科目の位置づけ



# 修士課程：多様なニーズに応えるカリキュラム

## 基本科目

コーポレート・ガバナンスと法/M&Aの法務（国内法務）/金融取引と法/競争政策と法/ビジネス紛争処理法/雇用関係と法/企業課税

## 発展科目

コーポレート・ファイナンスと法/ベンチャー企業と法/M&Aの法務（M&A契約）/信託と金融実務/公正取引と法/倒産関係法/労働紛争処理法/M&A取引と租税法/現代取引法/企業責任法

## GBL科目

International Contract Drafting/Introduction to American Business Law/Comparative Corporate Governance/Introduction to Japanese Business Law/International Entertainment Law/Securities Law/International Dispute Resolution/International Mergers and Acquisitions/International Competition Law/Comparative Labor and Employment Law/Legal Aspects of IP Strategy/International Privacy and Cybersecurity Law/International Contract Negotiation/Law for Start-Ups

## 知財戦略科目

著作権法/特許法/商標法・不正競争防止法/意匠法/ライセンス契約法/デジタル時代の著作権法/エンタテインメント法/知財侵害訴訟/特許出願戦略/情報法/情報セキュリティと法制度/アジアの知的財産法/中国知的財産法/国際知的財産法

## 情報法科目

情報法概論/情報法特論（プライバシー・セキュリティ）/法務特別講義Ⅱ/デジタルビジネスと法/Web3・メタバースと法/International Privacy and Cybersecurity Law/著作権法/ライセンス契約法/デジタル時代の著作権法/商標法・不正競争防止法/競争政策と法/公正取引と法

## MBA講義科目

# グローバル化：GBL英語科目とアジアのビジネス法

## GBL英語科目

- Legal English
- Comparative Corporate Governance
- Introduction to American Business Law
- Introduction to Japanese Business Law
- International Entertainment Law
- International Contract Drafting
- Securities Law
- International Dispute Resolution
- International Mergers and Acquisitions
- International Competition Law
- Comparative Labor and Employment Law
- Legal Aspects of IP Strategy
- International Privacy and Cybersecurity Law
- International Contract Negotiation
- Law for Start-Ups

◆ GBLプログラム以外の学生のGBL英語科目の履修には英語力の審査があります

# アジアのビジネス法：各国法

## インドネシアビジネス法

3日間の集中講義（2022年度）

講師：布井千博・Ike Farida（インドネシア ファリーダ法律事務所 弁護士）

## ベトナムビジネス法

3日間の集中講義（2022年度）

講師：布井千博・Bui Hong Duong（ベトナム 明倫国際法律事務所 弁護士）

## フィリピンビジネス法

冬学期（2023年度）

講師：Hao, Carrie Bee C.（フィリピンROMULO法律事務所・弁護士）

# アジアのビジネス法：分野別

## アジア投資関係法

2023年度 夏集中

講師：栗田哲郎（弁護士法人One Asia代表弁護士）

## アジアコンプライアンス

2022年度開講

講師：布井千博

## アジア紛争解決

2022年度開講

講師：栗田哲郎（弁護士法人One Asia代表弁護士）

# アジアの知財法

## 中国知的財産法(法務特別講義Ⅲ)

冬集中

講師：張 青華

(中国弁護士 北京天達共和法律事務所 中国武漢大学客員教授)

## アジアの知的財産法

夏集中

講師：井上由里子教授、麻川倫広准教授

ゲストスピーカー：黒瀬 雅志 (黒瀬 I P マネジメント弁理士)

ゲストスピーカーの黒瀬氏はアジア地域のJETRO事務所等に知財担当者として駐在し、現地政府機関との交流や日本企業からの相談業務を経験しており、各地域の知財制度の運用状況と課題について精通している。

# 修士課程：開講時間

105分 × 13週 = 2単位

		勤務時間						1時限 18:20-20:05	2時限 20:15-22:00							
		午前	午後	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00
月								春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）	春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）		春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）		
火								春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）	春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）		春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）		
水								春夏：総合問題	秋冬：講義（選択）	演習（ゼミ） （必修）						
木								春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）	春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）		春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）		
金								春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）	春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）		春夏：講義（選択）	秋冬：講義（選択）		
土		10:15-12:00 / 13:00-14:45、15:15-17:00 開講の授業あり、イレギュラーで、ゼミ・特別講義等が実施														
日		原則休日														

# 修士課程：モデル時間割①M1

モデル時間割は2021・2022年度開講授業によっており講義名等は一部変更されています。

前期	勤務時間				1時限 18:20-20:05				2時限 20:15-22:00			
	午前	午後	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	
月					春夏：M&Aの法務I				春夏：コーポレート・ガバナンスと法			
火					春：情報セキュリティと法制度				春夏：競争政策と法			
水					春夏：総合問題				演習（必修）			
木												
金									春夏：著作権法			
土	アジアビジネス法I（集中講義）											

後期	夏期集中：中国ビジネス法											
	午前	午後	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	
月									秋冬：コーポレートファイナンス			
火									秋冬：公正取引と法			
水									演習（必修）			
木												
金												
土	アジアビジネス法II／比較コーポレートガバナンス／中国知的財産法（集中講義）											

1年目に授業科目単位コンプリート「聴講」を利用してほかにも授業を多数受講

# 修士課程：モデル時間割①M2

前期	勤務時間		1時限 18:20-20:05					2時限 20:15-22:00				
	午前	午後	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	
月												
火			2年目は学位論文に集中									
水								演習 (必修)				
木												
金												
土												

後期	午前	午後	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00
月											
火											
水								演習 (必修)			
木											
金											
土											

# 修士課程：モデル時間割②M1

モデル時間割は2021・2022年度開講授業によっており講義名等は一部変更されています。

前期	勤務時間		1時限 18:20-20:05					2時限 20:15-22:00			
	午前	午後	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00
月				春夏：M&Aの法務I				春夏：コーポレートガバナンスと法			
火								春夏：International Contract Drafting			
水				春夏：総合問題				演習（必修）			
木								春夏：ビジネス紛争処理			
金											
土	Legal English										

後期	夏期集中：ベトナムビジネス法										
	午前	午後	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00
月				秋冬：M&Aの法務II				秋冬：コーポレートファイナンスと法			
火	1年目に授業単位の多くを揃えるオリジナルコースの学生も英語科目に挑戦										
水								演習（必修）			
木								秋冬：International Merger and Acquisition			
金				秋冬：国際法務戦略							
土	秋：アジアビジネス法II／冬：比較コーポレートガバナンスI										

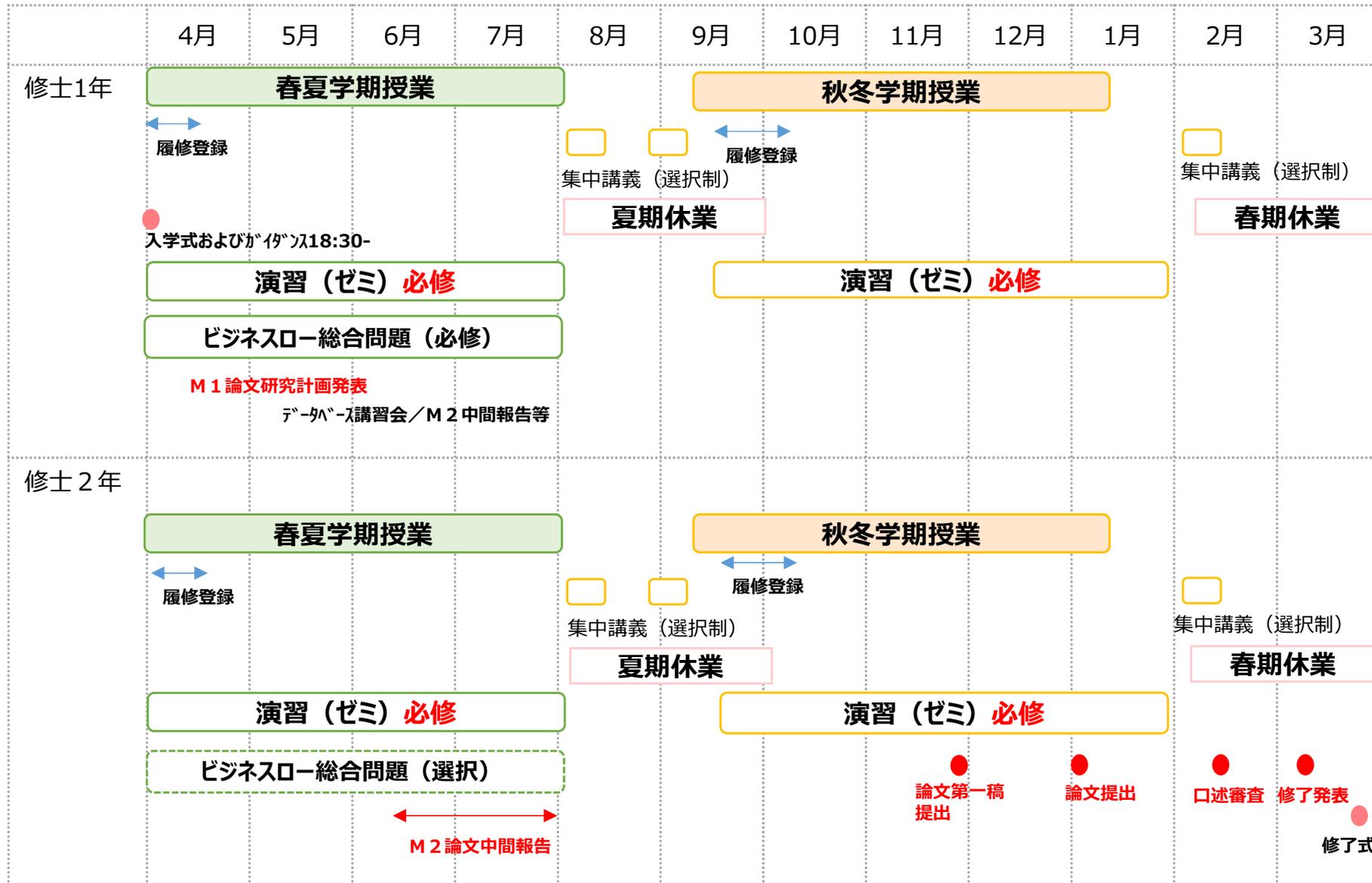
# 修士課程：モデル時間割②M2

前期	勤務時間				1時限 18:20-20:05				2時限 20:15-22:00			
	午前	午後	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	
月												
火					春：情報法概論/夏：情報法特論							
水					春夏：総合問題				演習（必修）			
木												
金												
土												

後期	午前	午後	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00
月											
火											
水									演習（必修）		
木											
金											
土											

- 2年目にも余裕のある範囲で新たに専門を広げる「基本科目」履修
- 後期は学位論文執筆に集中

# 修士課程：年間スケジュール（2023年度）



# 学位論文：基準とスケジュール

## 学位論文の基準

- **修士論文** (42,000字程度)  
ビジネスローに関する理論と実践の架橋または新しい理論的な研究を目指したもの
- **リサーチ・ペーパー** (24,000字程度)  
現実的な課題の分析・実践的な解決策の提示に重点を置くもの

## 論文指導（演習）

「ビジネスロー総合問題」での報告

第1稿提出

(M2/11月)

中間報告

(M2/7月)

# 修士課程：論文タイトル (ICS経営法務専攻の論文を含む)

## ◆会社法◆

- スチュワードシップ・コードにおける貸株取引に関する考察
- 上場地方銀行におけるコーポレートガバナンス・コードの政策保有株式についての考察
- 改正会社法における書面交付請求権の存在意義について
- 株主の権利に関する属人的定め—制度の外延と制約原理の考察—
- 登記記録から考察するスタートアップファイナンスの潮流
- 日本における株主アクティビズムの可能性：株主、取締役、そして経営者の視点からの示唆
- 経営者交代に関する法的規律の課題
- 戦略的な役員報酬がもたらす効果と今後の展望
- MBO及び支配株主による従属会社の買収時におけるフェアネス・オピニオン取得状況の分析並びに今後の活用可能性について
- 監査人の交代理由の開示に対する資本市場の反応

# 修士課程：論文タイトル

## ◆企業法一般◆

- 内部統制報告制度の新興市場への実効性に関する実証研究
- 受託者責任に基づく公的年金の在り方とは
- 公益通報における通報者の保護のあり方に関する一考察—日米の営業秘密保護法制との関係を中心に—
- 品質保証サービスの規制の在り方
- 企業における自浄作用を高めるために～内部通報を活性化させるための制度設計に対する提言～
- ベトナム不動産合併事業における運営上の法的課題と対応策
- 健康増進型保険の実態と理想
- これからのソーシャルレンディング
- 選択と集中カーブアウト型ジョイント・ベンチャー形成に関する考察
- 企業危機事例にみる債権者ガバナンスに関する考察～新旧企業危機事例の比較研究～

# 修士課程：論文タイトル

## ◆ 経済法 ◆

- 企業秘密の保持と優越的地位濫用に関する一考察
- 卸電力市場における独占禁止法と電気事業法の交錯
- 自主返金による課徴金減額制度再考—景品表示法導入後の運用状況をふまえて
- クアルコム「ノーライセンス・ノーチップ」ポリシーは米国競争法違反ではないか
- 仲介型OTAが課すMFN条項における拘束条件付取引の違法性基準

# 修士課程：論文タイトル

## ◆租税法◆

- 外国子会社合算税制における一考察－コンテンツビジネスにかかる経済活動基準（事業基準）について－
- 不動産取引における課税繰り延べ —REIT活用の観点から—
- 相続税法の財産評価における租税回避行為の否認について
- 長寿化リスクに備える資産形成における課題と金融税制についての一考察
- 財産評価基本通達6項と取引相場のない株式の評価
- 英国税法における固定資産の取り扱いに関する考察
- 外商投資企業(中国)における移転価格上の税務リスクについて
- 我が国における小規模事業体課税のあり方 —「納税者選択方式」導入

# 修士課程：論文タイトル

## ◆労働法◆

- 中小企業の労働時間と年間休日日数の法制の課題～完全週休2日制の必要性について～
- 労働時間規制の手法と対象に関する一考察ー労働者の自己実現を可能にする働き方とはー
- 個別労働紛争の解決システムと解雇の金銭解決に関する日本と台湾の比較研究
- 日本のショッピングセンターにおける働き方改革について
- 雇用差別禁止法における実効性確保のために ～独立行政機関・日本版 E E O C は必要か～
- 解雇規制のあり方に関する再検討 ～効率性と共同体規範の相克の観点から

# 修士課程：学費と経済的支援

## 学費

- 入学料：282,000円
- 授業料：267,900円（春夏学期）267,900円（秋冬学期）  
\*入学料・授業料の納入金額は予定額であり、入学時または在学中に改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額を適用

厚労省講座指定：**専門実践教育訓練給付金**の支給対象講座

# 知財戦略プログラム

# 知財戦略プログラム

## ■ プログラムの特徴

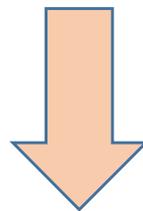
- 知財戦略科目群の履修、知財戦略ゼミでの研究指導により、知財分野の専門性を高める
- ビジネスロー関係の多様な科目の履修を通じて視野を広げる

## ■ 履修証明書（サーティフィケート）

- 知財戦略科目群のうち8単位の履修により、履修証明書（サーティフィケート）を付与

# 知財戦略プログラム：サーティフィケート取得要件

- BL専攻修士課程の修了要件を満たしていること
- プログラム修了時に知財戦略ゼミに登録していること
- 講義科目22単位以上のうち、**知財戦略科目群**から**8単位以上**修得していること



修士（経営法）の学位に加えて  
**知財戦略プログラムのサーティフィケート**を授与

# 知財戦略プログラム：知財に関連する多彩な科目

## 知財基本科目

著作権法 / 特許法

## 知財発展科目

商標法・不正競争防止法 / 意匠法 / ライセンス契約法 / デジタル時代の著作権法 / エンタテインメント法 / 知財侵害訴訟 / 特許出願戦略 / 情報法 / 情報セキュリティと法制度 / アジアの知的財産法 / 中国知的財産法 / 国際知的財産法

## ビジネスロー科目

コーポレート・ガバナンスと法 / M & A の法務（国内法務） / M & A の法務（M & A 契約） / 競争政策と法 / ビジネス紛争処理法 / 雇用関係と法 / 企業課税 / ベンチャー企業と法 etc.

## GBL科目

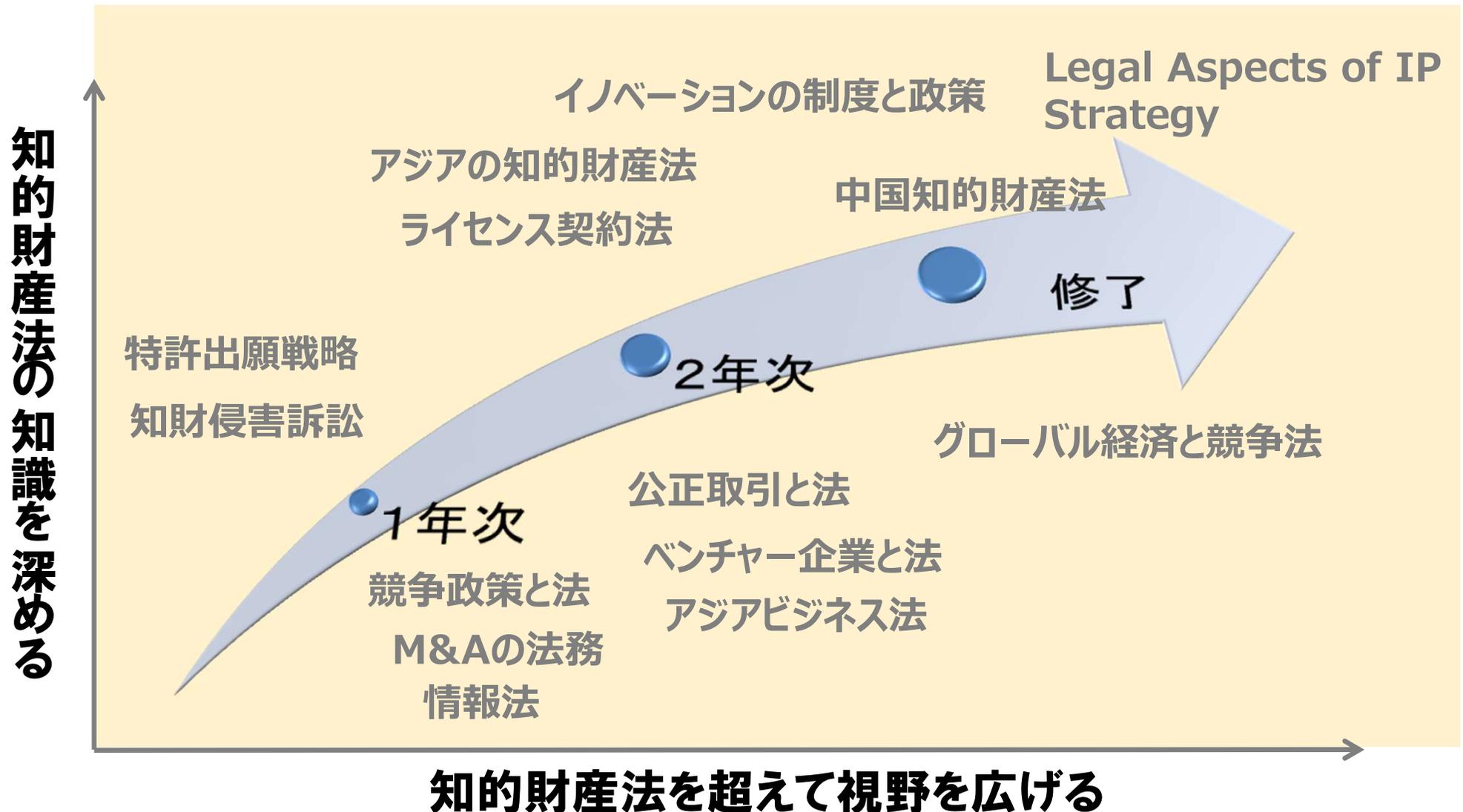
国際法務戦略 / グローバル経済と競争法 / アジアビジネス法 / International Entertainment Law / Legal Aspects of IP Strategy / EU環境・ビジネス法 etc.

## MBA講義科目

## IMPP(イノベーションマネジメント・政策)プログラム科目

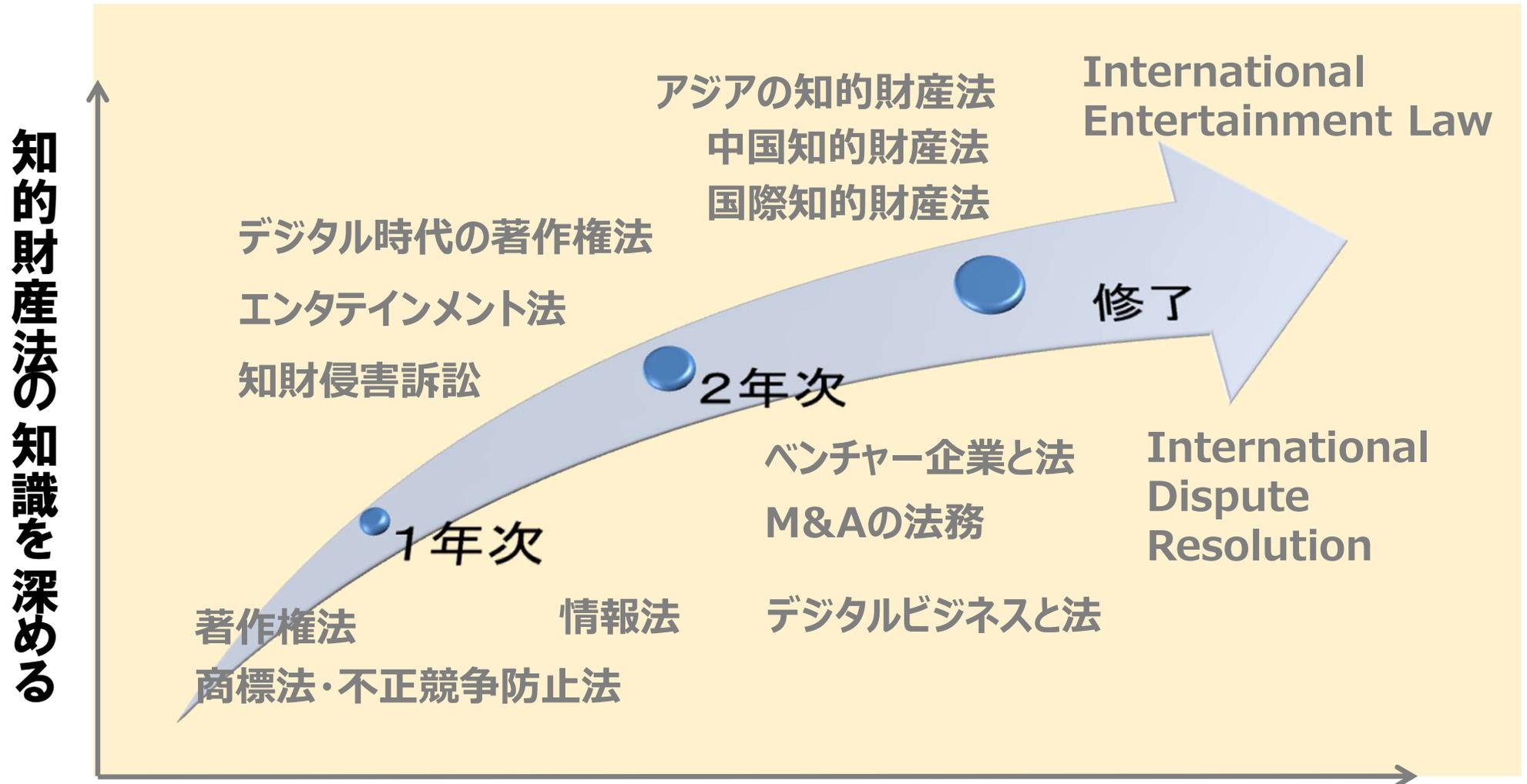
# 知財戦略プログラム：履修モデル

## 幅広い知識をもつ**特許**のプロフェッショナルに



# 知財戦略プログラム：履修モデル2

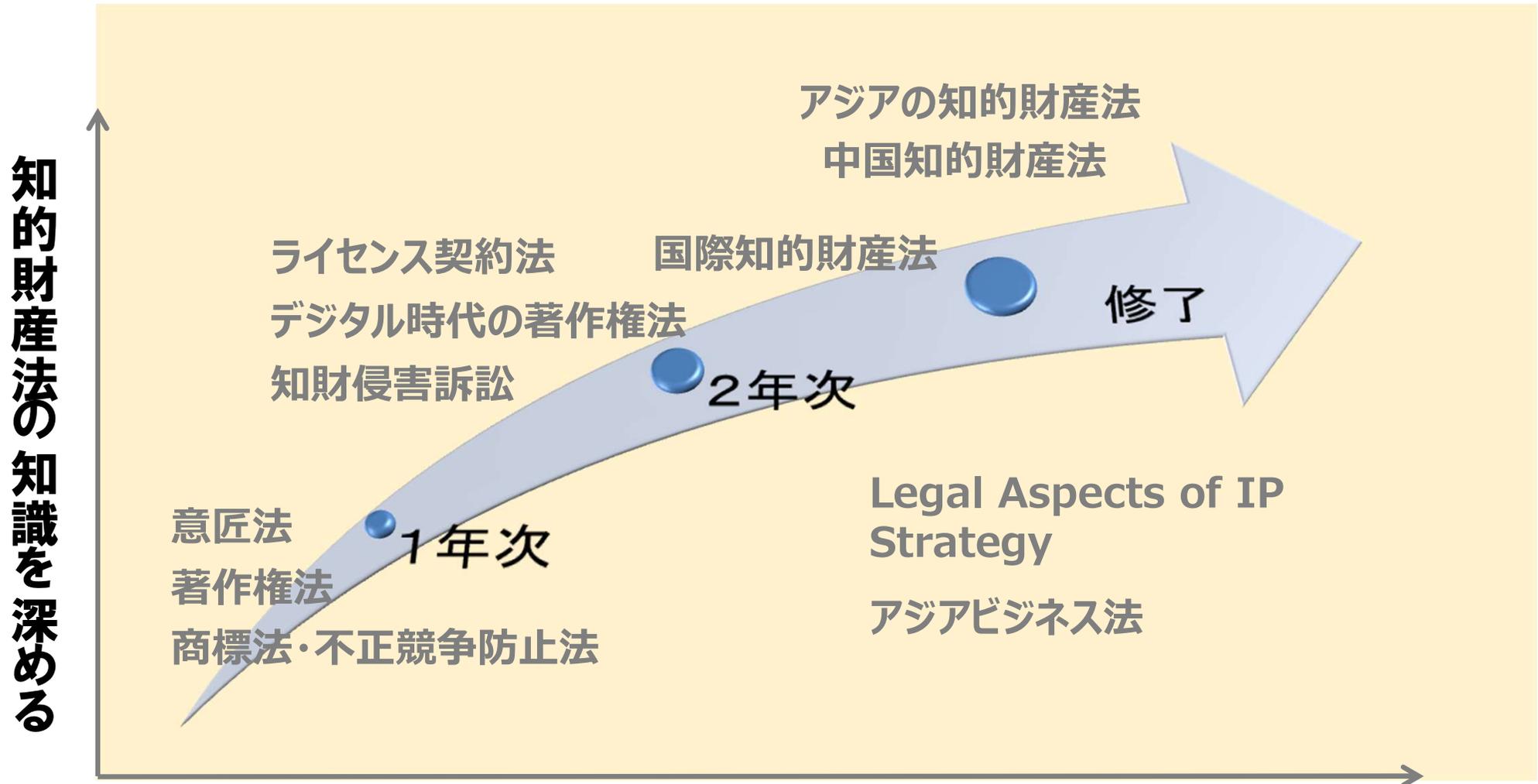
## エンターテインメント・IT系の知財に強いスペシャリストに



知的財産法を超えて視野を広げる

# 知財戦略プログラム：履修モデル3

## ブランド・デザイン系の知財のスペシャリストに



知的財産法を超えて視野を広げる

# 知財戦略プログラム：論文タイトル

## ◆特許◆

- ・医薬品分野における特許存続期間延長制度
- ・技術標準化団体メンバーの Patent Pool・アウトサイダー化を抑制するための IPRポリシーに関する提言
- ・特許法102条改正の賠償額への影響に関する定量分析
- ・米国における複数当事者が実施に関与する発明の特許権侵害に関する研究
- ・プロダクト・バイ・プロセス・クレームの取扱いについて日欧の比較
- ・台湾における承認前特許紛争解決措置のあり方について
- ・ソフトウェア関連発明の進歩性判断における阻害要因及び顕著な効果の検討

# 知財戦略プログラム：論文タイトル

## ◆著作権◆

- ・無償著作物モデルのレコードメーカーへの展開  
—無償著作物モデルの展開による楽曲流通の拡大についての研究
- ・クラウド・サービスに係わる著作権間接侵害の日中比較
- ・英国における著作者人格権の発展
- ・著作権における利用権の対抗要件制度とライセンス契約の地位承継に関する考察
- ・言語コーパス事業の著作権法上の問題についての一考察
- ・書籍の孤児著作物の効率的な利用を促進するための制度についての考察
- ・日米の職務著作制度の適用に関する比較研究  
—個別労働関係との違いを中心とした分析
- ・グランドライツは誰がどのように管理すべきか

# 知財戦略プログラム：論文タイトル

## ◆ブランド・デザイン◆

- ・商品化権の法的根拠に関する一考察
- ・公序良俗を害するおそれのある商標に関する一考察
- ・模倣品の個人輸入の実態と必要な対策に関する考察
- ・店舗デザインの法的保護の可能性を探る
- ・表示画面上の画面デザインに関する保護：韓国と日本の意匠制度の比較研究
- ・キャッチフレーズや標語の商標法上の保護に関する一考察
- ・商標法26条に基づき効力の制限を受けるべき登録商標は本当に効力を喪失するのか — 現行審判制度の活用と新たな取消審判の観点から
- ・公益通報における通報者の保護のあり方に関する一考察  
— 日米の営業秘密保護法制との関係を中心に —
- ・造形的思想の創作としてのデザインの法的保護 — 意匠とデザインの乖離をめぐって

# 情報法プログラム (2023年度新設)

# 情報法プログラム

## ■ プログラムの特徴

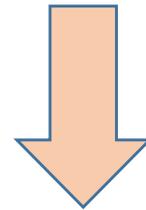
- 情報法科目群の履修、情報法ゼミでの研究指導により、情報法分野の実務知識（個人情報・プライバシー等）、先端的課題（データ活用、AI等）への対応力を身に付ける
- ビジネスロー関係の多様な科目の履修を通じて、社会全体のデジタル化に法分野を横断して対応できる視野を養う

## ■ 履修証明書（サーティフィケート）

- 情報法科目群のうち8単位の履修により、履修証明書（サーティフィケート）を付与

# 情報法プログラム：サーティフィケート取得要件

- BL専攻修士課程の修了要件を満たしていること
- プログラム修了時に情報法ゼミに登録していること
- 講義科目22単位以上のうち、**情報法科目群**から**8単位以上**修得していること



修士（経営法）の学位に加えて  
**情報法プログラムのサーティフィケート**を授与

# 情報法プログラム：科目群

## 情報法科目群

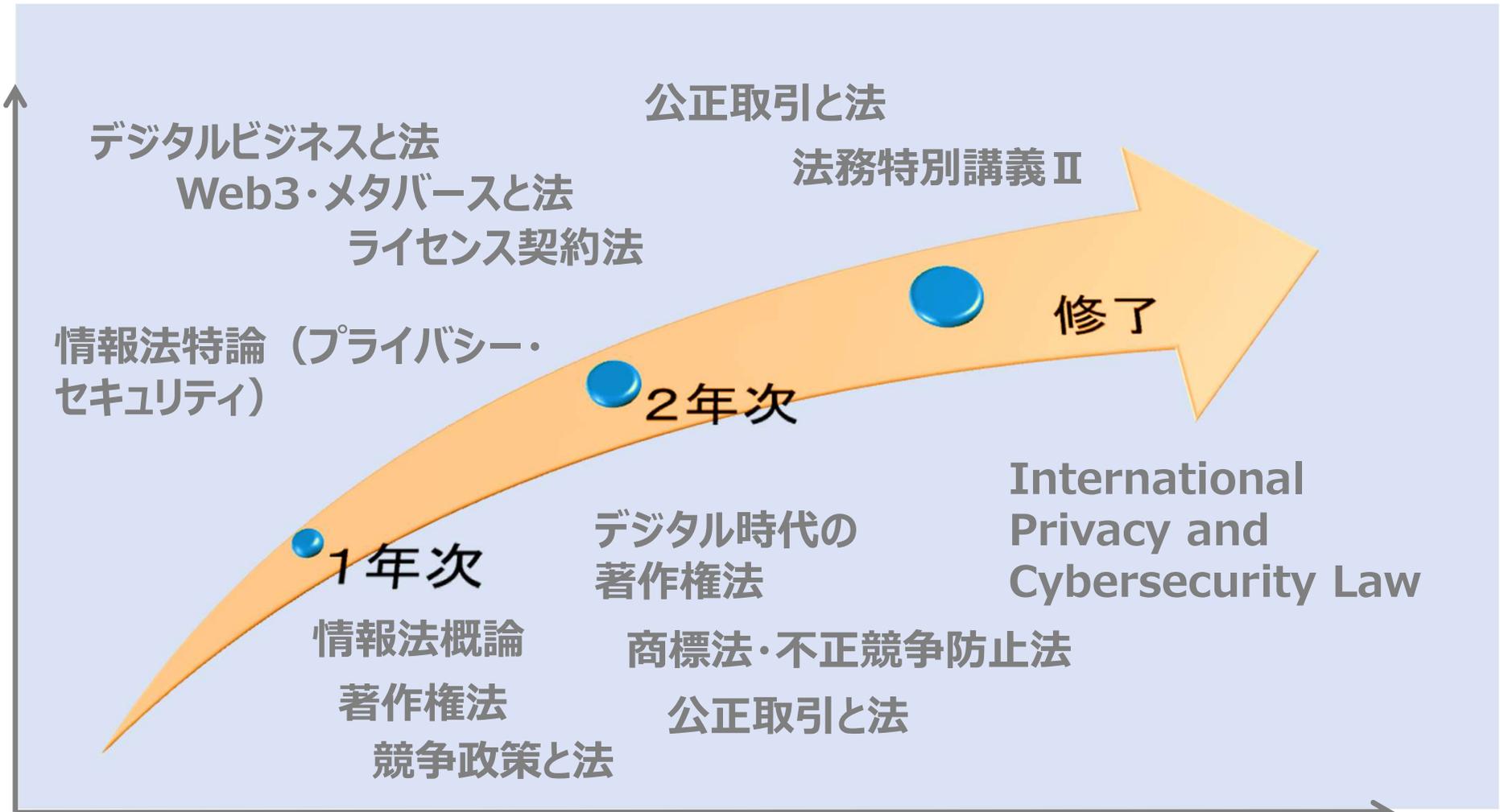
情報法概論／情報法特論（プライバシー・セキュリティ）／  
法務特別講義Ⅱ／デジタルビジネスと法／Web3・メタバースと法  
International Privacy and Cybersecurity Law／  
著作権法／ライセンス契約法／デジタル時代の著作権法／  
商標法・不正競争防止法／競争政策と法／公正取引と法

※今後順次、情報法関連科目を増設予定

# 情報法プログラム：履修モデル

## 幅広い知識をもつ**情報法**のプロフェッショナルに

情報法の実務的知識を深める



法分野を超えた先端的課題への対応力を身に付ける

# 情報法プログラム：論文タイトル、研究テーマ例

- ・我が国におけるデータポータビリティの実現手段についての一考察－具体化手段としての情報銀行の設置に際して
- ・報道機関へのプラットフォーム企業の対価支払いに関する考察

## <研究テーマ>

- ・認定個人情報保護団体制度に関する日EU比較
- ・中国データ関連法制とクラウドコンピューティング事業
- ・労務管理とプライバシー
- ・購買データ活用とプライバシー・プロファイリング
- ・令和3年個人情報保護法改正と地方自治体の対応

# 情報法プログラム：研究テーマ例

- ・モバイルエコシステムに対する規制の在り方
- ・個人の意思決定保護に関する法制度の国際比較
- ・ブレインテックと法規制
- ・発信者情報の開示請求と被害者救済
- ・データ利活用ビジネスにおける企業のプライバシーガバナンス構築
- ・デジタルプラットフォームと伝統的メディアの連携の在り方

現ゼミ生属性：国内IT企業法務部、弁護士、自治体個人情報担当職員、情報通信シンクタンク研究員、報道機関、専門商社法務部、公共交通機関法務部

# GBLプログラム

## Global Business Law Program

# GBLプログラム

## ■プログラムの特徴

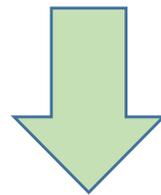
- 英語による講義科目を多数開講（8単位以上がサーティフィケート取得要件）
- ゼミでの研究指導は英語により行い、リサーチ・ペーパーは英語で作成
- 海外大学院とのオンライン共同科目も開講
  
- 専攻で開講する日本語による授業も履修可能（修士課程の修了要件の単位に算入）

## ■サーティフィケート

- 指定の英語科目のうち8単位の履修により、履修証明書（サーティフィケート）を授与

# GBLプログラム：サーティフィケート取得要件

- BL専攻修士課程の修了要件を満たしていること
- プログラム修了時にGBLゼミに登録していること
- 講義科目22単位以上のうち、GBL科目のうち指定の英語科目から8単位以上



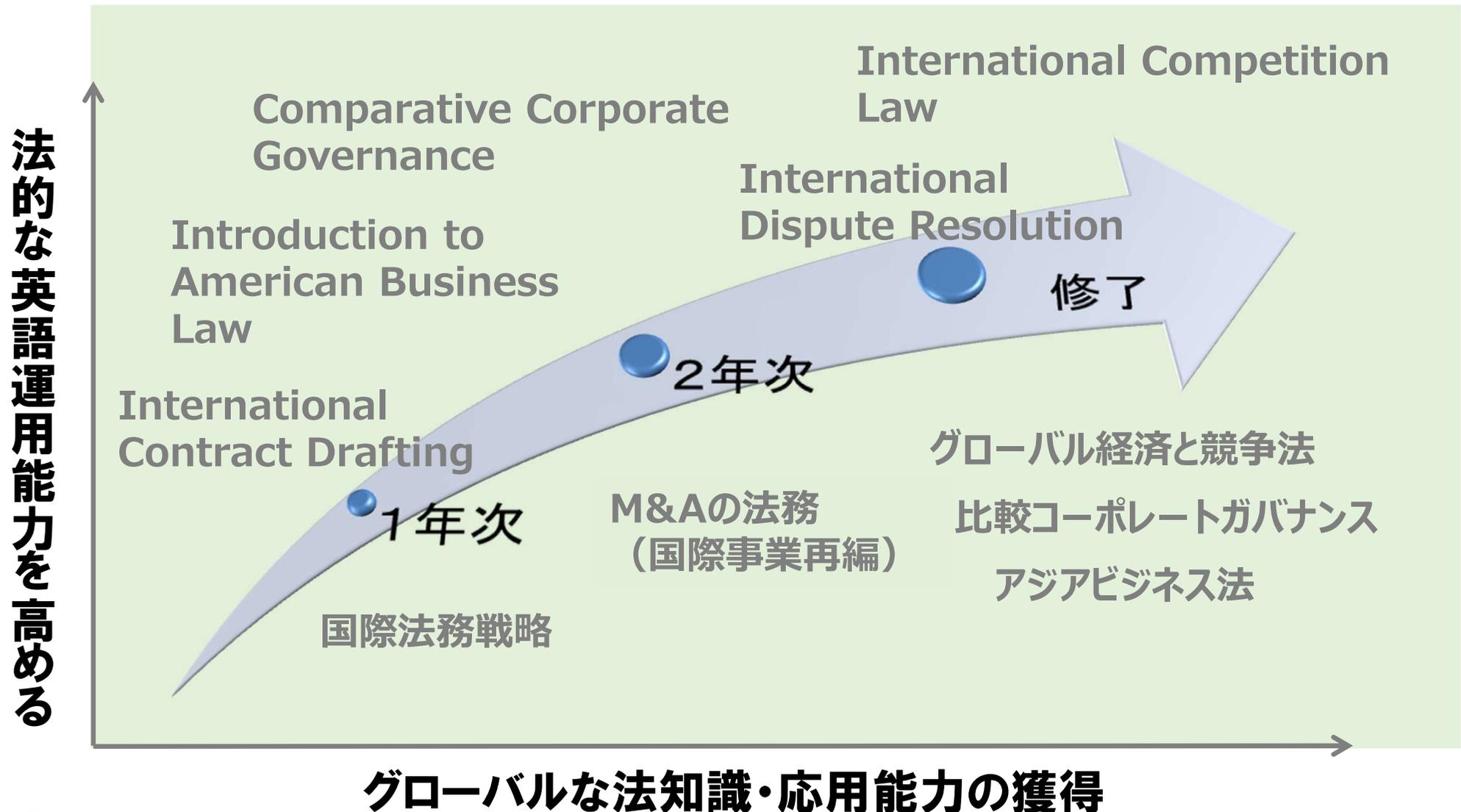
修士（経営法）の学位に加えて  
GBLプログラムのサーティフィケートを授与

# GBLプログラム：英語による教育・研究指導

- 演習・ビジネスロー総合問題は、原則として**英語**
- 修士論文に代えて、**英語**による実践的な特定課題研究の成果（リサーチペーパー）によって修了判定
- 修了要件の**英語科目**8単位
  
- 上記以外は、**日本語**の講義科目の履修も可能

# GBLプログラム：履修モデル

## 世界で活躍できる**グローバル法曹・法務人材**に



# 博士後期課程

# ビジネスロー専攻 博士後期課程

- 1 法学分野の研究蓄積を実践に生かすための能力修得を目的とした教育プログラム
- 2 指導教員が研究テーマに応じてきめ細かな指導を行う「演習」に加え、指導教員の学修指導の下で選択する**6単位（うち必修2単位）**の授業科目の履修
- 3 修了者には「**博士(経営法)**」の学位を授与

# 博士後期課程の到達目標

(1) 実務においてそのテーマの第一人者として認められる  
**知識の習得**

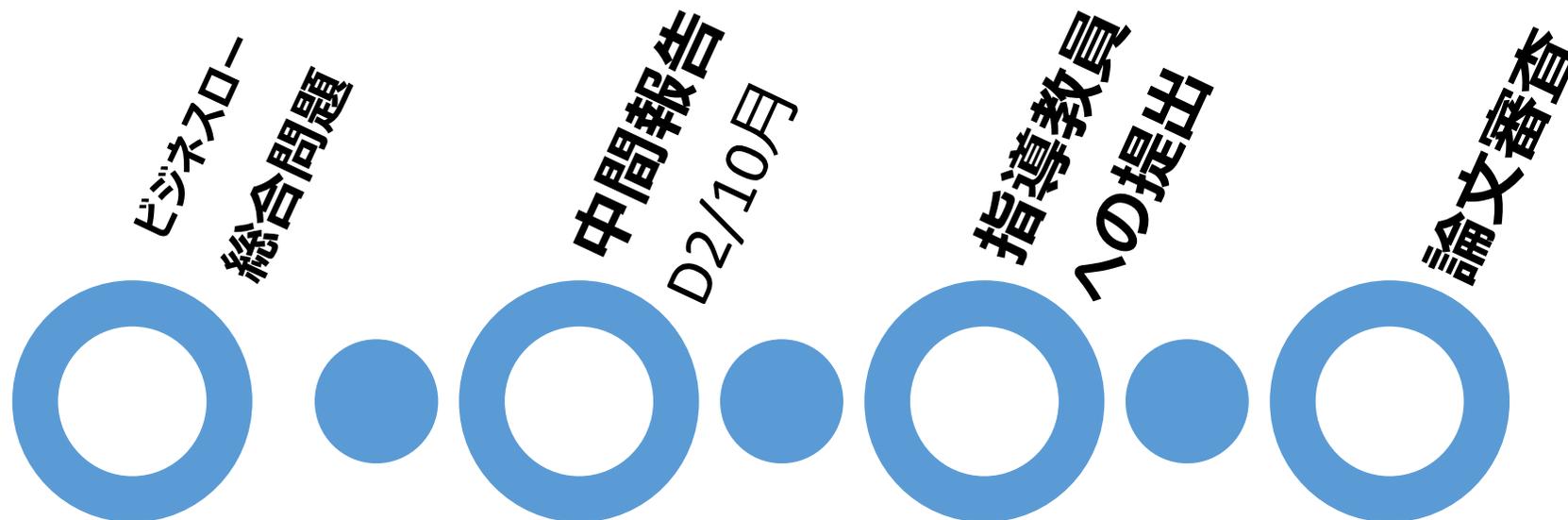
(2) ビジネスローに関する理論を実務に生かし、又は新しい理論的成果を生み出す**研究能力の修得**

ディプロマポリシーより

学位論文の字数の**目安は15万字**

※テーマの共通している**複数の一連の論文を合本して提出**することを認める（演習指導教員の指導に基づくものであれば、既発表の論文を含めることも可）

# 博士後期課程：修了までのプロセス



# 博士後期課程：修了要件・授与学位・学費

定員	11名
修了要件	<p>3年以上*在学し、<b>講義科目6単位（うち必修2単位）以上、演習12単位以上*</b>を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科が行う<b>学位論文</b>の審査及び最終試験に合格すること</p> <p>*法科大学院修了者の場合は、在学年数2年、講義科目6単位以上・演習8単位以上修得によって、修了することが可能</p>
授与学位	博士後期課程の修了者には、「博士（経営法）」の学位を授与
学費*	<p>入学料：282,000円            授業料：267,900円（春夏学期） 267,900円（秋冬学期）</p> <p>*入学料・授業料の納入金額は予定額であり、入学時または在学中に改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額を適用</p>

# 博士後期課程：論文タイトル

- 損害保険仲介者の顧客に対する義務と責任  
—米国における判例法の展開とわが国への示唆—
- 中国におけるM&A法制の研究  
—日本との比較—
- 内部統制の開示に係る考察  
—米国での展開の検討と我が国での制度検討への示唆—
- CtoC型インターネット・オークションをめぐる法的問題の一考察  
—消費者間取引において求められる環境整備を中心に—
- インターネット通信販売において求められる消費者政策  
—事業者の競争優位に資する自主規制と消費者の主体的な権利行使を中心に—
- 株主代表訴訟制度改革と立法上の提言  
—実体法と手続法的視点を踏まえて—
- 国際経済法の国内直接適用に関する諸問題  
—WTO諸協定の国内裁判規範性についての考察—
- 年金加入者等と運用機関との関係  
—年金資産運用機関の受託者責任の一考察—

# 博士後期課程：論文タイトル

- ・新信託法制に関する実務的考察
- ・中国における競争規則の形成  
—独占禁止法の成立と不正競争防止法の展開—
- ・持株会社のガバナンスと子会社管理における会社法上の諸問題
- ・信用保証協会取引の法的再構成  
—21世紀への金融変革のなかでの公的保証機関取引と今後—
- ・内部者取引規制の判断基準について  
—金融商品取引法第166条の見直しに係る比較法的—考察—
- ・独禁法違反と強制ライセンス許諾等  
—合理的・非差別的な取引条件の設定を巡る日米欧の実務—
- ・医薬品産業における市場独占権に関する考察  
—特許存続期間延長制度と再審査制度—
- ・英国M&A法制における株主保護  
—史的展開の考察を中心に—

# 博士後期課程：論文タイトル

- ・貯蓄から投資への法規整に関する一考察  
—上場会社投資法の導入と投資環境の整備—
- 商標権侵害の成立と商標的使用  
—商標法の下での商標の機能の保護—
- ・議決権種類株式の国際比較と日本の制度設計への示唆
- ・影の取締役理論と親会社責任に関する比較法的検討  
—de facto director と shadow director を手がかりとして—
- ・金融破綻処理の手続法的考察  
—わが国の実務および米国法の視点から—
- ・独占禁止法の域外適用  
—欧米における競争法の域外適用理論の進展と日本におけるその受容と新展開に関する一考察—
- ・単独行為規制に係る独禁法指針の国際比較  
—競争法における国際標準の形成と判例法の役割—
- ・会社法上の支配株主規制に関する一考察  
—中国と日本の法制比較を中心として—

# 博士後期課程：論文タイトル

- ・移転価格税制における多国籍企業への独立企業原則適用の困難性とその解決  
—租税訴訟での課題と租税条約上の相互協議での解決可能性の考察—
- ・電子計算機による帳簿の記録保存及び決算公告に係る法規範に関する一考察  
—米国内国歳入庁歳・入手続とわが国電子帳簿保存法の比較を中心として—
- ・「企業の社会的責任(CSR)」の学際的考察  
—「啓発された株主価値」の本質と中小企業への適用の可能性—
- ・消費税法における税率構造と仕入税額控除との対応関係に関する研究  
—医療非課税を中心にして—
- ・倒産手続きにおける権利分配基準に関する研究  
—交渉の仕組みとしての倒産手続からオプションによる権利分配へ—
- ・国際課税の規範実現に係るグローバル枠組み
- ・百貨店が用いる委託型出店契約の研究  
—経済的特徴・法的性質と契約書の分析—
- ・最高裁判決が特許権の価値に及ぼす影響：企業価値を基準とする実証分析

# 博士後期課程：論文タイトル

- ・ファミリー中堅企業による複数議決権株式を利用した上場促進に向けて  
—日米の法制度歴史・利用実態の比較検討を素材に—
- ・株券貸借取引規制の議題と展望
- ・エクイティ・クラウドファンディングにおける投資者保護  
—中国法の分析を中心として—
- ・国際課税の規範実現に係るグローバル枠組み
- ・百貨店が用いる委託型出店契約の研究  
—経済的特徴・法的性質と契約書の分析—
- ・Online Dispute Resolutionによる新たな民事紛争解決  
—IT&AIテクノロジーによる正義へのアクセス—
- ・上場市場における階層構造のインセンティブ機能  
—東証一部への市場変更を巡る法と経済学—
- ・リスクファイナンス活性化に向けた政策提言

# 博士後期課程：論文タイトル

・BEPS プロジェクト後の移転価格税制の現在地と伝統的課題に関する研究  
—デジタルコンテンツ産業の観点から—

・企業の分配にかかるハイブリッド課税構造の検討—配当課税・譲渡所得課税の複合によるバーチャルな株式譲渡損失創出の本質と問題—

・「公務員労働法」の研究-労働時間・休暇,災害補償,失業補償における一般労働法と公務員法の比較を中心として

中小企業M&Aにおける金商法ルールの適用範囲-中小M&Aアドバイザーの登録義務に関する比較法的考察から-

金融セーフティネットの再構築 -市場規律が有効に機能する預金保険制度-

# 教員紹介

# 教員紹介：専任教員と実務家教員の連携

## ■ 専任教員



准教授 麻川 倫広 ASAKAWA, Michihiro 知的財産法



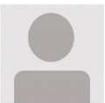
教授 生貝 直人 IKEGAI, Naoto 情報法



教授 井上 由里子 INOUE, Yuriko 知的財産法



教授 レオン ウルフ WOLFF, Leon 比較労働法・比較コーポレートガバナンス  
グローバル・ビジネスロー



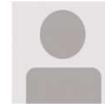
教授 櫻庭 涼子 SAKURABA, Ryoko 労働法



教授 ジョディ チェーフィ CHAFEE, Jody グローバル・ビジネスロー



教授 得津 晶 TOKUTSU, Akira 金融法・会社法



講師 三浦 基生 MIURA, Motoki 情報法



教授 吉村 政穂 YOSHIMURA, Masao 租税法

(五十音順)

# 教員紹介：専任教員と実務家教員の連携

## ■ 実務家教員



客員教授

岩倉 正和

IWAKURA, Masakazu

会社法

(TMI総合法律事務所・弁護士)



特任准教授

櫻井 洋介

SAKURAI, Yosuke

ビジネスと人権

(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)



特任教授

高井 章光

TAKAI, Akimitsu

倒産法・民事紛争処理

(高井総合法律事務所・弁護士)



特任教授

増田 雅史

MASUDA, Masafumi

情報法

(森・濱田松本法律事務所・弁護士)



特任教授

向 宣明

MUKAI, Nobuaki

経済法

(桃尾・松尾・難波法律事務所・弁護士)

(五十音順)

# 教員紹介：非常勤講師・ゲストスピーカー(2022・2023年度)

講義科目	氏名		所属 (2023.4.1現在)
国際法務戦略／グローバルビジネスロー応用研究I (博士)	射手矢 好雄	ITRYA, Yoshio	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士
	岡崎 誠一	OKAZAKI, Seiichi	森・濱田松本法律事務所 弁護士
情報法特論 (プライバシー・セキュリティ) / 情報法応用研究II	森 亮二	MORI, Ryoji	弁護士法人英知法律事務所 弁護士
外国法特講 I (博士)	高橋 脩一	TAKAHASHI, Shuichi	専修大学法学部 准教授
意匠法／知財法応用研究VIII (博士)	青木 博通	AOKI, Hiromichi	ユアサハラ法律特許事務所 パートナー弁理士
アジアビジネス法 I、IV (投資関係法、紛争解決)	栗田 哲郎	KURITA, Tetsuo	One Asia Lawyers: JLC Advisors LLP 弁護士
Securities Law	Uwani Martin	MARTIN, Uwani	State Street Global Advisors (Japan) Co., Ltd
	冨永 啓太	TOMINAGA, Keita	TMI総合法律事務所 弁護士
Legal English	MacDermid, Darcy	MacDermid, Darcy	松尾綜合法律事務所 外国弁護士
Introduction to American Business Law, International Entertainment Law/International Entertainment Law (DR)	Daniel Rosen	ROSEN, Daniel	中央大学法科大学院 名誉教授

## 教員紹介：非常勤講師・ゲストスピーカー(2022・2023年度)

講義科目	氏名		所属 (2023.4.1現在)
Legal Aspects of IP Strategy/Legal Aspects of IP Strategy(DR)	梶並 彰一郎	KAJINAMI, Shoichiro	阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士
	Joseph Lawrence	LAWRENCE, Joseph	Morison & Foster LLP
	INGE, John	INGE, John	Orrick, Herrington & Sutcliffe, Washington Office
	Curren David	DAVID, Curren	大塚製薬株式会社
International Mergers and Acquisitions/International Mergers and Acquisitions (DR)	Mörk Murdock	MURDOCK, Mörk	スクワイヤ・パットン・ボグズ法律事務所 弁護士
	Stan M. Yukevich	YUKEVICH, Stan M.	モリソン・フォスター外国法事務弁護士事務所 パートナー
International Contract Drafting/International Contract Drafting (DR)	Peter Kilner	KILNER, Peter	Former Clifford Chance Partner
労働紛争処理法／労働法応用研究I (博士)	渡邊 岳	WATANABE, Gaku	渡邊岳法律事務所 所長弁護士
アジアの知的財産法	黒瀬 雅志	KUROSE, Masashi	黒瀬 I P マネジメント代表 弁理士
法務特別講義Ⅳ (中国知的財産法)	張 青華	ZHANG, Qinghua	中国弁護士 北京天達共和法律事務所 中国武漢大学客員教授

# 教員紹介：非常勤講師・ゲストスピーカー(2022・2023年度)

講義科目	氏名		所属 (2023.4.1現在)
特許出願戦略／知財法応用研究 I (博士)	伊藤 健太郎	ITO, Kentaro	TMI総合法律事務所 弁理士
知財侵害訴訟／知財法応用研究 VI	片山 英二	KATAYAMA, Eiji	阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士・弁理士
	服部 誠	HATTORI, Makoto	
	梶並 彰一郎	KAJINAMI, Shoichiro	
	加藤 志麻子	KATO, Shimako	
信託と金融実務／金融法応用研究 I (博士)	黒川 恵	KUROKAWA, Megumu	トラスト未来フォーラム 研究主幹
	田中 和明	TANAKA, Kazuaki	
国際税務戦略	佐々木 浩	SASAKI, Hiroshi	PwC税理士法人 パートナー
現代取引法／企業責任法応用研究I(博士)	山本 翔	YAMAMOTO, Sho	弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士

## 教員紹介：非常勤講師・ゲストスピーカー(2022・2023年度)

講義科目	氏名		所属 (2023.4.1現在)
法務特別講義Ⅳ (消費者法) / 法務特別講義Ⅳ (博士)	森 大樹	MORI, Oki	長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士
企業責任法Ⅱ / 企業責任法応用研究Ⅲ (博士)	佐藤 暁子	SATO, Akiko	ことのは総合法律事務所 弁護士
ライセンス契約法 / 知財法応用研究Ⅲ (博士)	岩瀬 ひとみ	IWASE, Hitomi	西村あさひ法律事務所 弁護士
	志村 直子	SHIMURA, Naoko	
ベトナムビジネス法、比較コーポレートガバナンスⅡ (ベトナム)	Bui Hong Duong	Bui Hong Duong	明倫国際法律事務所 弁護士
フィリピンビジネス法	Carrie Bee C. Hao	HAO, Carrie Bee C.	フィリピン弁護士 〇ム〇総合法律事務所 パートナー ジャパンデスク
デジタル時代の著作権法 / 知財法応用研究Ⅳ(博士)	戸田 暁	TODA, Gyo	T M I 総合法律事務所 弁護士
	大江 修子	OE, Nagako	
	山本 麻記子	YAMAMOTO, Makiko	
	柴野 相雄	SHIBANO, Tomoo	
	金子 剛大	KANEKO, Takehiro	
国際知的財産法	小山 隆史	KOYAMA, Takashi	弁護士法人大江橋法律事務所 東京事務所 弁護士

## 教員紹介：非常勤講師・ゲストスピーカー(2022・2023年度)

講義科目	氏名		所属 (2023.4.1現在)
エンタテインメント法／知財法応用研究Ⅴ(博士)	照井 勝	TERUI, Masaru	青山綜合法律事務所 弁護士
アジアビジネス法Ⅱ、比較コーポレートガバナンスⅡ(ベトナム)、ベトナムビジネス法、インドネシアビジネス法	布井 千博	NUNOI, Chihiro	一橋大学 名誉教授 弁護士法人One Asia 弁護士
インドネシアビジネス法	IKE FARIDA	IKE FARIDA	インドネシア弁護士 フリーダ弁護士事務所
アジアビジネス法Ⅱ(コンプライアンス)	内藤 加代子	NAITO, Kayoko	弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士
Start-up Law and Practice: The Silicon Valley Model	佐々木 ジョン 洋介	SASAKI, John Y.	JSV外国法事務弁護士事務所 外国法事務弁護士
M & Aの法務(国際事業再編)	遠藤 聖志	ENDO, Kiyoshi	バーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士
	鈴木 淳也	SUZUKI, Junya	
企業責任法Ⅰ/企業責任法応用研究Ⅱ(博士)	矢吹 公敏	YABUKI, Kimitoshi	矢吹法律事務所 弁護士
International Dispute Resolution / International Dispute Resolution (DR)	Joel Greer	GREER, Joel	法律事務所ZeLo・外国法共同事業 外国法事務弁護士 (原資格国：米国コロンビア特別区)
	野村 諭	NOMURA, Satoshi	ZeLo法律事務所 弁護士
アメリカ労働法/労働法応用研究Ⅱ(博士)	中窪裕也	NAKAKUBO, Hiroya	一橋大学 名誉教授

## 教員紹介：非常勤講師・ゲストスピーカー(2022・2023年度)

講義科目	氏名		所属 (2023.4.1現在)
法務特別講義Ⅷ (紛争・訴訟・規制対応の実証分析) / 法務特別講義Ⅷ (博士)	石垣浩晶	ISHIGAKI, Hiroaki	NERA シニアマネジングディレクター
	金子直也	KANEKO, Naoya	NERA ディレクター
International Competition Law/International Competition Law (DR)	Joel Rheuben	RHEUBEN, Joel	Herbert Smith Freehills Of Counsel

# 入学試験

# 近年の入試の出願・選抜状況

## 修士課程

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	4年合計
出願者数	41名	44名	48名	40名	173名
合格者数	35名	36名	40名	32名	143名
倍率	1.17	1.22	1.2	1.25	1.20

## 博士後期課程

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	4年合計
出願者数	11名	9名	12名	13名	45名
合格者数	6名	6名	6名	11名	29名
倍率	1.83	1.5	2.0	1.18	1.55

# 選抜の方式・基準

## 選抜の方式

二段階審査：①書類審査→②口述審査

## 選抜の基準

志願理由書・研究計画書および口述審査によって以下の事項を基に①論理的な思考力・表現力および②新たな課題に対応する能力を測定する

1. 論理的な思考力・表現力
2. ビジネス上の課題を法的に分析し、その課題を具体化・言語化する分析能力
3. 企業、法律事務所、特許事務所などにおける企業法務、知的財産業務及びそれらの関連業務に従事した経験（または法科大学院修了）
4. (GBLのみ) 英語による意見発表・議論ができる能力

(アドミッションポリシーより)

## 博士後期課程

上記基準に加えて「博士論文の作成が見込めるか否か」  
具体的には、過去に執筆した修士論文等を基に

- 論文作成に必要な基本的能力
- 実務における経験からの着想を学術論文に結び付ける構想力

(アドミッションポリシーより)

# 入学試験：修士課程

## 修士課程

定員	36名
出願資格	入学時点において、企業・官公庁等における原則 <b>2年以上の実務経験</b> を有する者、又は <b>法科大学院を修了した者</b> （2023年3月修了見込みの者）
出願書類 （主なもの。詳細は募集要項を参照）	<p>①入学志願票 *所定の書式</p> <p>②評価報告書 *所定の書式 所定の書式を用い、志願者の職業上の経験・能力を知る者（勤務先の上司など）が作成し、厳封したもの。</p> <p>③志望理由書 *所定の書式</p> <p>④研究計画書 *所定の書式</p> <p>⑤その他在職証明書、卒業証明書、成績証明書等の証明書類 *GBLプログラム志願者は、英語能力に関する証明書提出が必要</p>
選考方法	<p>第1次試験（書類審査）</p> <p>第2次試験（口述試験）</p>

# 入学試験：日程（修士課程）

事項	修士課程	
	秋期募集	冬期募集
出願期間	2023年9月15日(金)～10月6日(金) (最終日消印有効)	2023年12月14日(木)～2024年1月12日 (金) (最終日消印有効)
第1次試験 (書類審査)	2023年10月16日(月)以降に 一次試験の合否結果を通知	2024年1月22日(月)以降に 一次試験の合否結果を通知
第2次試験 (口述試験)	2023年11月4日(土) 又は11月3日(金・祝)	2024年2月10日(土) 又は2月11日(日)
合格発表	2023年11月24日(金)13時以降	2024年2月22日(木)13時以降

※修士課程は、年2回の募集(秋期と冬期)を行うが、募集人員は合わせて36人

# 入学試験：博士課程・社会人選考

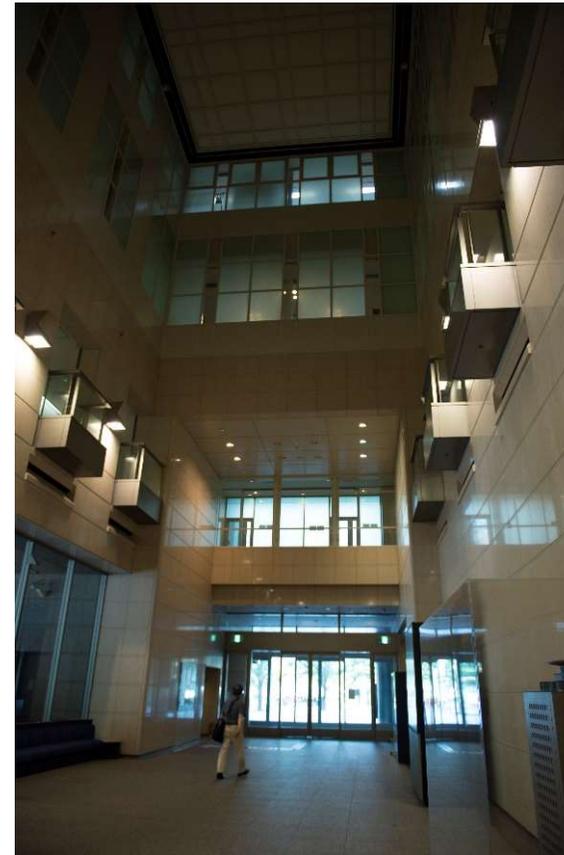
定員	1 1 名（進学入学者を含む）
出願資格 （編入学）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時点において、企業・官公庁等における原則<b>2年以上の実務経験を有する者</b>で、本学または他大学大学院の修士課程（博士前期課程）および専門職学位課程（法科大学院を除く）のいずれかを修了した者及び2023年3月までに修了見込みの者</li> <li>・<b>法科大学院を修了した者</b>及び2023年3月までに修了見込みの者</li> </ul>
出願書類 （主なもの。詳細は募集要項を参照）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①入学志願票 *所定の書式</li> <li>②志望理由書 *所定の書式</li> <li>③研究計画書 *所定の書式</li> <li>④その他在職証明書、卒業証明書、成績証明書等の証明書類</li> <li>⑤法律学系の修士論文又はそれと同等の内容を有する論文、又は実績報告書、要旨、既発表の論文一覧表及び論文</li> </ul> <p>*2022年度まで必要であった評価報告書又は理由書は不要に</p>
選考方法	第1次試験（書類審査） 第2次試験（口述試験）

# 入学試験：博士後期課程（日程）

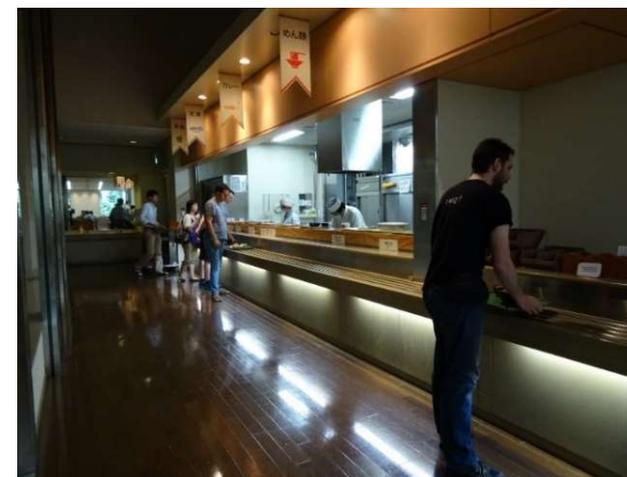
事項	博士後期課程
	冬期募集
出願期間	2023年12月14日(木)～2024年1月12日(金)（最終日消印有効）
第1次試験 (書類審査)	2024年1月22日(月)以降に一次試験の合否結果を通知
第2次試験 (口述試験)	2024年2月10日(土) 又は 2月11日(日)
合格発表	2023年2月24日(木)13時以降

# 施設紹介

# 施設紹介：ロビー・受付（1階）



# 施設紹介：食堂・喫茶室・自販機（3階）



# 施設紹介：図書室・学生ラウンジ・事務室（5階）



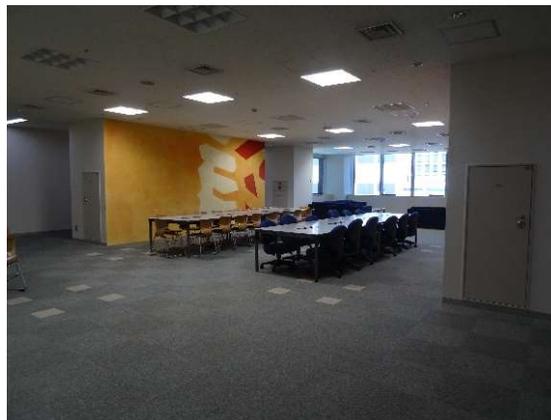
千代田キャンパス図書室  
国立キャンパス附属図書館の利用も可能  
法律データベースも充実  
・Hein-On-Line ・Lexis.com  
・LEX-DB など



# 施設紹介：講義室（6階）



# 施設紹介：セミナー室・専攻共同研究室（9階）



オープンスペース



ビジネスロー専攻共同研究室



セミナー室



セミナー室

# ベビーシッター利用支援

# ベビーシッター利用支援：マザーネット

## 1. 通常保育を利用できない場合におけるベビーシッター利用支援事業（マザーネット）のご案内（全教職員および学生対象） — 病児・病後児、残業・休日出勤時等 —



本学は、「女性研究者研究活動支援事業」の一環として、株式会社マザーネット (<http://www.carifami.com/index.html>) と法人契約を締結し、ベビーシッター派遣型の保育支援を実施していましたが、平成28年度より利用対象者を本学構成員全ての方へ拡大いたしました。

事前にお子様の会員登録を行い、急にお子様が発熱し保育園に預けることができない場合等に電話やEメール等で予約をすれば、お子様のお世話をするケアリストがご自宅に出向き、病気のお子様のお世話をいたします。また、病気等ではなくてもお子様が通常利用している保育園のご利用ができない場合（残業時・休日出勤時等）のご自宅での保育も行います。

### (1)利用対象者

- 生後0か月から小学校6年生までのお子様を養育する本学教職員および本学学生

### (2)ご利用できるケース、サービス内容

平日の就業時間・超過勤務時間及び土・日・祝休日に、学修、教育研究活動、業務に従事する時。

通常保育サービスに加え、病児保育も可能です。詳細は以下の通りです。

- 水ぼうそうやおたふくかぜ、プール熱などに感染中のお子様のお世話は可能です。インフルエンザ（新型含む）の場合は、予防接種済みのケアリストが対応いたします。
- 39度以上の発熱があるお子様の場合は、親（保護者）が在宅の場合のみ可能です。40度以上の発熱がある場合利用不可能となります。
- 小児科受診・医療行為以外の投薬が対応可能です。
- サービス内容や料金の詳細については、マザーネットから送付される書類にてご確認ください。

# ベビーシッター利用支援：小学館集英社プロダクション

## 2. ベビーシッター利用支援事業（小学館集英社プロダクション）のご案内 （全教職員および学生対象）



一橋大学では学修・仕事とライフイベントの両立支援の一環として、(株)小学館集英社プロダクションと法人契約を締結し、全教職員及び学生を対象としたベビーシッター派遣利用を開始しました。

平成28年1月より、(株)小学館集英社プロダクションのベビーシッターサービス「HAS」(<http://www.shopro.co.jp/babysitter/>)が利用可能となり、入会金の免除及び利用料金の割引を受けることができます。従業員証または学生証を提示して申し込み、利用条件の合意を経て会員登録を行い、電話やEmail

等で予約をすることにより、お子様のお世話をするナーチャー（ベビーシッター）がご自宅で、お子様の保育を行います。

詳細は、下記をご参照ください。

### (1)利用対象者

0～12歳（小学6年生）までのお子さまを養育する、本学教職員および本学学生

### (2)ご利用できるケース、サービス内容

平日の就業時間・超過勤務時間及び土・日・祝休日に、学修、教育研究活動、業務に従事する時。

- **保育サービス**：自宅でナーチャーによるお子さまの保育。
- **送迎サービス（オーダー単位：送迎1回1時間以内）**：保育園、幼稚園、習い事教室の送り迎え。
- **出産後ケアサービス**：出産後間もない時期に家事（掃除・洗濯・買物・調理）サービスと、沐浴やオムツ替え、調乳などのサポートを提供
- **教育サービス**：日常生活におけるマナーやしつけ、お稽古ごとや宿題の補助など、保護者のご指示にそって、資格をもっているナーチャーがお子さまの年齢にあわせたお世話をします。
- **病後時保育**：感染するおそれのある病気を除き、体調があまりすぐれないお子さまのお世話をします。保護者のご指示にそってお世話いたします。病児のお子さまには対応できません。

ご静聴ありがとうございました